

東京電力株式会社「川崎火力発電所 2 号系列 2 軸、3 軸設備増設計画
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成 2 4 年 1 1 月 2 8 日
経済産業省

当省は、東京電力株式会社「川崎火力発電所 2 号系列 2 軸、3 軸設備増設計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第 4 6 条の 1 7 第 2 項の規定に基づき、本日、東京電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第 4 6 条の 1 8 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた東京電力株式会社は、同条第 2 項の規定に基づき、神奈川県知事及び東京都知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 2 7 条の規定に基づき公告及び縦覧（1 か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成 2 1 年 9 月 3 日
住 民 等 意 見 の 概 要 受 理	平成 2 1 年 1 1 月 4 日
神 奈 川 県 知 事 意 見 受 理	平成 2 2 年 1 月 1 8 日
東 京 都 知 事 意 見 受 理	平成 2 2 年 2 月 1 日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成 2 2 年 3 月 1 日
環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成 2 4 年 1 月 1 9 日
住 民 等 意 見 の 概 要 受 理	平成 2 4 年 4 月 2 日
神 奈 川 県 知 事 意 見 受 理	平成 2 4 年 7 月 2 7 日
東 京 都 知 事 意 見 受 理	平成 2 4 年 7 月 3 0 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成 2 4 年 9 月 2 5 日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日
環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成 2 4 年 1 1 月 9 日

問い合わせ先：電力安全課 田所、樫福
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2 （直通）